**平成２６年（フ）第９４号**
埼玉県所沢市緑町４丁目９番12号　ツインリーフ新所沢101
債務者　久保千賀子
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２６年（フ）第９６号**
仙台市宮城野区鶴ケ谷６丁目４番地　仙台市営住宅４Ａ１棟34号
債務者　石川　　勉
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２５年（フ）第１５号**
三重県名張市桔梗が丘２番町４街区44番地
債務者　山﨑　　昇
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
津地方裁判所伊賀支部

**平成２６年（フ）第１７号**
三重県伊賀市波敷野720番地
債務者　藤岡　貞仁
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
津地方裁判所伊賀支部

**平成２５年（フ）第４４５３号**
大阪府高槻市奈佐原２丁目７番６―504号、前住所京都市南区吉祥院御池町１番地１　デルフィ西大路604号
債務者　中西　宏枝
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第８８６号**
大阪府八尾市若林町２―10―44、住民票上の住所大阪市平野区長吉六反２丁目４番27号
債務者　澤井宏聡建装商会こと　澤井　宏聡
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　文男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１０４３号**
広島市安佐南区長束２丁目１番20―610号
債務者　下石　伸幸
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第９０１号**
大阪市淀川区三国本町１丁目13番７―1012号
債務者　宇野　徳子（旧姓北村）
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第６９号**
横浜市戸塚区原宿４―55―12、住民票上の住所横浜市戸塚区原宿３丁目44番３号
債務者　白井　正明
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第１５９２号**
愛知県小牧市常普請１丁目272番地　センチュリーハイツ303号
債務者　門脇　広布
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　久樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第５１号**
秋田県大仙市長野字小豆田77番地３
債務者　木村　明美
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
秋田地方裁判所大曲支部

**平成２６年（フ）第１０７１号**
神戸市須磨区松風町６丁目１番18号リヴェラ松風201号室、前住所神戸市須磨区多井畑南町28番地の５
債務者　棚橋　一之
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第８号**
福井県大飯郡おおい町芝崎第９号５番地の３
債務者　牧田　耕治
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
福井地方裁判所敦賀支部

**平成２６年（フ）第１７号**
岐阜県揖斐郡揖斐川町谷汲徳積581番地
債務者　杉山　武広
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２６年（フ）第２４７号**
京都市左京区修学院登リ内町48番地２
債務者　石原　雅幸
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　映次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２５年（フ）第５５号**
広島県三次市畠敷町347番地10、前住所広島県安芸高田市甲田町下甲立1112番地７
債務者　武下表具店こと　武下　　学
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
広島地方裁判所三次支部

**平成２６年（フ）第１３号**
熊本県荒尾市増永919、住民票上の住所熊本市中央区大江２丁目２番20―1005号
債務者　東　　博志
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
熊本地方裁判所玉名支部